## 伐採木を無償で提供します

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を 図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝

(様々な樹種の伐採木が混在しております。約1m程度に切断しています。)

※一人あたり軽トラック最大5台までとします。

【提供場所】 木ノ下堤防(詳細は下記をご覧下さい。)

【提 供 期 間】 令和3年5月17日(月)9:00~ 無くなり次第終了(先着順)

9:00~17:00 (土日、祝日は除く)

【申 込 方 法】 同意書(裏面参照)に記入し、直接、鮭川出張所にお持ち頂いて申し 込みをお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため来所 時はマスクの着用をお願いします。電話での申し込みはできません。

受付時間は平日の9:00~16:30までです。

## 伐採木無償提供場所(堤防上になります)



国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所

住所:最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

電 話:0233-55-3020 FAX:0233-55-3083

